

急傾斜地崩壊対策事業の概成について (赤迫(2)地区)

この度、平成26年度より事業着手し、平成28年度より工事着手しておりました赤迫(2)地区急傾斜地崩壊対策事業(長崎市赤迫2丁目、住吉台町、泉3丁目)について、令和6年4月に最終工区の竣工検査が完了し、事業概成いたしましたのでお知らせいたします。

本事業の整備効果として、人家32戸を保全することができました。地域住民の皆様にご協力のおかげで、無事に概成することができました。事業へのご協力大変ありがとうございました。



航空写真(令和6年3月末時点)